

平成30年度 事業計画

1 基本方針

少子高齢社会が急速に進行していくなかで、人口減少化に伴う労働力人口の減少や65歳定年等が法制化されたことによる雇用の延長、年金支給年齢の引上げなど、高齢者を取り巻く社会経済状況が刻一刻と大きく変化しつつあります。

このような社会情勢のなか、シルバー人材センター事業では、これまで培ってきた知識や経験、技能、技術の豊富な高齢者が、健康で働く意欲がある限り、年齢に関わりなく活躍し続けることが出来る「生涯現役社会」を実現するため、高齢者の就業機会の確保及び提供等に取り組んでおります。

阿見町におきましても平成30年1月1日現在の65歳以上の高齢者人口は、12,813人(対前年同月比較 308人増)、高齢化率 27.0%(同比較 0.7%増)となっており、当センターとしての果たす役割は一層重要なものとの認識に立ち、厚生労働省が先に示した「適正就業ガイドライン」に沿って、日常生活に密着した「臨時的かつ短期的、軽易な安全な仕事」の就業機会の創出と拡大に努めます。

また、社会奉仕活動や研修、講習等を通じて会員のスキルアップや会員間交流等を図り、地域社会に根ざした活力溢れるセンターづくりに努め、高齢者一人ひとりが心身ともに健康でいきいきとした豊かな生活が送れるよう、取り組んでまいります。

2 シルバー人材センター事業

(1) 就業機会の維持、創出、拡大事業

現状での請負、委任、派遣業務の維持、確保を図り会員の能力や希望に応じた就業可能な職域分野の創出、拡大に努めます。また、就業機会の公平化を図るとともに一人でも多くの会員が就業機会を得られるように、民間事業所や一般家庭等への訪問活動を継続的に行い、就業ニーズや公的機関などの事業計画に基づく施策を通じ、地域ニーズに対応した事業の的確な情報把握に努め、多方面にわたる就業先の創出を推進してまいります。

- ① 役職員による民間事業所や一般家庭への訪問活動の実施
- ② 会員の就業相談、就業情報提供等の推進
- ③ 「公共施設等関連業務に関する就業基準」に則った適正就業の推進
- ④ 町との連携による介護予防・日常生活支援総合事業参入準備の推進
- ⑤ リピーター運動の推進

⑥ 数値目標

ア 受注件数	2,500 件
イ 契約金額	207,000 千円
ウ 就業率	95 %

(2) 調査研究事業

新たな就業分野の調査研究として、会員の就業に有益な資格、免許等の現況調査や地域社会のニーズ調査、近隣シルバー人材センター等との情報交換、情報収集を通じての調査研究等を行い、センター運営の改善策に役立てるために取り組みます。

- ① 会員の資格、免許等の現況調査の実施
- ② お客様アンケート調査の実施
- ③ 近隣シルバー人材センター等との情報交換による情報収集の実施

(3) 相談事業

センターへの入会を希望する高齢者のために定期的に入会説明会を実施します。センター事業の目的や理念、事業内容、就業から配分金支払いまでの流れなど、県南ブロック協議会で共同制作した「入会説明用DVD」を使用したわかり易い説明に努めます。また、請負、委任に適さない仕事に関しては、茨城県シルバー人材センター連合会（県シ連）及び各事業所と相談して受注内容を検討し、労働者派遣事業を推進します。

- ① 入会説明会の年10回以上の開催
- ② 労働者派遣事業の推進
- ③ 有料職業紹介事業の推進

(4) 研修・講習事業

発注者から依頼される貴重な仕事の機会を失わないためにも会員の資質、能力向上のための実用的かつ実践的な研修、講習を計画的に実施します。また、県シ連との連携において、高齢者活躍人材育成事業講習会へ協力し、参加に努めます。

- ① 県シ連が主催する高齢者活躍人材育成事業講習との連携の実施
- ② 接遇講習会の実施
- ③ 植木剪定の技能向上研修の実施

(5) 普及啓発事業

町役場や民間事業所、町民などを対象に町内全域で効果的かつ効率的な

普及啓発活動を推進するため、町広報紙や会報紙等を通じ、センターに係る情報提供を行うとともにセンターの基本理念、仕組み、役割等をはじめ会員募集や受注業務募集に係る普及活動を実施し、意識啓発を推進します。

- ① 町広報紙「広報あみ」の活用
- ② 会報紙「シルバーあみ」の発行
- ③ 会員募集等チラシの全戸配布、全戸回覧の実施
- ④ 啓発用グッズ、チラシ等の配布、実施
- ⑤ シルバー事業普及促進月間（10月）時におけるPR活動への参加
- ⑥ 「町さわやかフェア」のイベント参加
- ⑦ ホームページによるセンターの事業情報の迅速なる発信

（6）ボランティア活動事業

就業を通じた社会参加だけにとどまらず、多様な手段で広く高齢者の社会参加を促進し、地域社会への貢献を推進するためのボランティア活動に積極的に協力、支援を行います。

- ① 国道125号線バイパス歩道の環境美化活動の実施
- ② 阿見町予科練平和記念館の環境美化活動の実施
- ③ 植木班による阿見町植物園の植栽剪定奉仕活動の実施
- ④ 町社会福祉協議会へ使用済み切手、書き損じ葉書、フードバンク等への支援活動の実施

（7）安全・適正就業推進事業

会員の安全・適正就業は、センター事業の拡充、発展を図るうえで重要な課題であります。このため組織を挙げて安全対策に取り組み、講習会や巡回指導を行うなど就業中の傷害事故や損害賠償事故の撲滅、事故防止に向けた取組みに努めます。また、高齢者の交通事故防止のための講習会には重点的に取り組んで無事故、無災害の目標を掲げ推進します。

- ① 県シ連による安全・適正就業推進大会への参加
- ② 安全・就業適正ニュースの発行
- ③ 「熱中症」「インフルエンザ」等の注意喚起対策のため会報紙等への掲載
- ④ 安全適正就業委員会による安全巡回指導（安全パトロール）の実施
- ⑤ 就業形態確認調査による派遣契約への移行等、適正就業契約の推進
- ⑥ 交通事故防止のための安全講習会、教習所での安全運転講習会の実施
- ⑦ 自動車を使用する会員に対しての「任意保険」加入の促進
- ⑧ 定期健康診断受診の励行
- ⑨ AED（自動体外式除細動器）救命講習会の実施

3 法人管理事業等

(1) 会員の拡大

- ① 正会員 400名
- ② 賛助会員 20名

(2) 会議、研修の実施

- ① 定時総会 年1回
- ② 理事会 年6回以上開催
- ③ 事業推進本部会議 年5回程度開催
- ④ 専門委員会 年8回程度開催
- ⑤ 役員研修 全シ協、県シ連等が開催する研修への参加
- ⑥ 事務局職員研修 全シ協、県シ連等が開催する研修への参加

(3) センター組織の強化と改善への取り組み

- ① 多様化する業務処理を担う事務局体制を強化するため、職員を増員し、組織体制の安定化を推進
- ② 専門委員会活動について、理事、会員を中心とした「自主・自立、共働・共助」の精神を発揮した事業への参加を求め、組織の活性化と円滑な実行体制の推進
- ③ 事業推進本部会議によるセンター事業の更なる強化を推進
- ④ 会員同士のコミュニケーションの確立、センターからの案内通知、会報紙配布、緊急情報の伝達などに対し、スピード感をもった対応方法としての地域班体制の構築推進

(4) 財政基盤の確立

公益社団法人の運営につきましては、法令を遵守し経費節減による事業運営、業務執行の効率化に努め、国や町からの補助金確保による安定的運営の確立を図り、収支相償における健全財政に努めてまいります。